

産業建設常任委員会記録

令和4年1月31日

【開催日】 令和4年1月31日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時37分～午前10時5分

【出席委員】

委員長	藤岡修美	副委員長	中岡英二
委員	恒松恵子	委員	中島好人
委員	中村博行	委員	森山喜久
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	議事係長	中村潤之介
庶務調査係書記	岡田靖仁		

【審査内容】

- 1 青年の家及び糸根公園の今後の利活用に関する連合審査会の申受けについて

午前9時37分 開会

藤岡修美委員長 おはようございます。ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。本日の審査内容は、青年の家及び糸根公園の今後の利活用に関する連合審査会の申受けについてです。総務文教常任委員長から青年の家及び糸根公園の今後の利活用について連合審査会を開催したいとの申入れがありましたので、御協議をお願いします。

矢田松夫委員 申入れそのものについては分かるんだけど、なぜ申し入れるかが具体的に分かりません。単なるお見合いのように総務文教常任委員会と産業建設常任委員会の連合審査会をセッティングする意味が分からん

のです。何のために連合審査するか、何の目的でどんなことをするのか全く分からんのに見合いの席に座るんですか。理屈に合わんと思うんですが、委員長が何か知っていたら教えてください。

藤岡修美委員長 長谷川総務文教常任委員長からの申入れについて御説明します。青年の家については総務の所管であり、糸根公園は都市公園であるので、都市公園については産業建設常任委員会の所管であると。そして、これらの利活用については一体的に考えていかなければならないので、総務文教常任委員会と産業建設常任委員会で一緒に審査したいという申入れでした。

森山喜久委員 先ほど総務文教常任委員会が青年の家及び糸根公園の今後の利活用に関する連合審査会開催の申入れを決定されています。それを受けて産業建設常任委員会がどうするのかということになると思います。受け入れて審査する中でどういった内容でどういった問題があるのかを共有しながら議論していくべきであると思いますので、受け入れるべきだと思います。

矢田松夫委員 受け入れるか受け入れないかだけを審査するんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それはそれでいいんだけど、受け入れるに当たっての前提であるなぜ連合審査を行うかが分からんです。青年の家と糸根公園を一体的に改善してまちづくりを行うのは分かるんですが、審査する資料がないのにどうやって審査するのか。

藤岡修美委員長 間接的にはありますが、地域から青年の家及び糸根公園に関する要望が出ていると聞いておりますし、地域がそれだけ盛り上がっているのであれば本市議会も放っておけないということがあり、こういった動きになったと考えております。

中村博行委員 その要望書の内容を皆が理解していなければいけないと思うん

です。総務文教常任委員会が産業建設常任委員会にゼロから申入れをするよりは、総務文教常任委員会が青年の家についてある程度審査する中で産業建設常任委員会も必要だという形になるのが本来の形じゃないかという気がしているんです。かといって、受入れについてどうこういう問題ではないので受け入れていいと思うんです。しかし、始めから連合審査するのか、又は青年の家については総務文教常任委員会が、糸根公園については産業建設常任委員会が別々に審査する中で一緒に審査したほうがいいとなるのか、この辺りはもう少し委員長間で協議してもらえば良かったという気がします。

藤岡修美委員長　長谷川委員長の説明では、総務文教常任委員会も青年の家に関する計画自体を具体的に把握しているわけではなく、特にそういった話は出ませんでした。

矢田松夫委員　審査するのはいいんです。しかし、分かんのに審査するのかと言っているんです。審査すること自体はやぶさかじゃないんです。要望の件は署名活動の最中ですよ。署名が何筆集まって、例えば紹介議員がいて陳情書や要望書が出れば別ですが、まだ仮定の話なので、そんな幽霊みたいな話をされても困るんです。本当に漠然としていて、それで臨むのかと。一体型の基本設計みたいな資料があればいいですよ。さっき聞いたけど、口頭で説明するんでしょう。そんなものを審査できるかというんです。朝早くから子供の使いみたいに議員を集めていいんですか。

中島好人委員　私も矢田議員と同じ意見です。総務文教常任委員長から連合審査の必要性を具体的に示されていないのに、いきなり連合審査するのは余りにも委員会をばかにしているんじゃないですか。もう少し委員長同士で委員会を開く必要性とを考えてもらわないといけません。「総務文教常任委員長から申入れがあったので受けましょう」という話ではないと思いますよ。「総務文教常任委員会はこういう理由で連合審査会

を行う必要があると考えている」と委員長が話を持ってきたら、「連合審査しなければいけないな、賛成しよう」となりますが、今の段階で賛成できません。

恒松恵子委員 まだ具体的に決まってないとのことですが、議員として、埴生地区の青年の家や糸根公園辺りの今後の調査研究のきっかけになりますので、私は連合審査の開催については反対ではありません。

矢田松夫委員 恒松委員も森山委員も言うんじゃけど、反対はしていないんですよ。中島委員も言うように、資料がないのにどうやって審査するのか。何もないですね。もう少し委員長同士で話を進めて、産業建設常任委員会はどういうことをするとか、こういう連合審査するというものがないのにやるのかという話です。連合審査をやることはいいんですよ。分からんのに受け入れるかということですよ。それで幽霊みたいな話をしてもらっても。署名がどうのこうのは関係ないことです。地元がしていても、まだ請願で上がってきていませんから。

中島好人委員 総務文教常任委員会は連合審査の必要があるということで委員会を開いて決定しているわけですから、必要性の説明などがもう少し何かないといけませんね。それがあれば連合審査を進めるのは当然のことだと思います。しかし、今の段階で「受入れをお願いします」と言われても訳が分からん。そして、やはり審査というのは何か資料を基にして意見を戦わせるもので、知っている人と知らない人で温度差があつてはいけないと思うんですよ。水面下で、あるいは臆測で、委員長は「多分こういうことでしょう」と言われましたが、「こういうことから、今日は連合審査が必要です」となれば納得するんですけど、「思う」という話では納得できない。総務文教常任委員長から藤岡委員長が報告を聞いてから審議しないと、臆測で判断はできないと思います。

矢田松夫委員 今日の審査日程がありますが、審査資料はないんですね。もう

何回も言うけど、今日、執行部は口頭で説明するんかね。

藤岡修美委員長　そういうふうに聞いています。

矢田松夫委員　何も資料がないのに説明を受けて、委員側が質疑してという委員会は普通ないですね。何も資料がないのは初めてです。産業建設常任委員会が今までどうであったか知らないけど、民生福祉常任委員会にはなかったです。必ず執行部がこういう審査をしてほしい、だからこういう資料を出しますと、それに基づいて委員が執行部に質疑していました。今日は全く何もないのに、質疑するんですか。それもおかしいと思います。審査資料を出してください。

森山喜久委員　この産業建設常任委員会の前に総務文教常任会が開催されています。できれば暫時休憩していただいて、総務文教常任委員会の中でどういう理由で連合審査をしようと決定したのかを委員長、副委員長に確認していただいて、受入れの審査をしたほうがよろしいかと思いますが。

中村議会事務局主査兼議事係長　委員から様々な意見が出ました。総務文教常任委員会の書記として聞かせていただきました。結論を言いますと、総務文教常任委員会の決定の流れはどうあれ、既に申入れを決定していますので、あとは産業建設常任委員会側が受け入れるか、受け入れないかの回答をしないとイケない状況です。先ほど、森山委員のお気持ちは分かるんですけど、それはいわゆる差戻しになってしまい、認められていないものになります。産業建設常任委員会から回答がない場合は、申し入れた総務文教常任委員会側から、回答を要求する流れになってしまいますので、もう方向性が出ているのであれば、産業建設常任委員会ははっきりした結論を出さざるを得ないと思います。連合審査の資料うんぬんの話は受け入れた場合のお話しになります。審査の流れはどうあれ、今、総務文教常任委員会が申入れをしている状況なので、それに対する回答が必要かと思います。

矢田松夫委員 総務文教常任委員会は産業建設常任委員会のような議論をせず
に申し入れるか、申し入れないかという議論をしたということですね。

中村議会事務局主査兼議事係長 正式な委員会の場で細かい審査内容については話しておりませんが、きちんと委員のコンセンサスを取っていると思います。つまり、何を審査すべきかは委員の中で共有していると思います。

矢田松夫委員 受けるか、受けられないかの結論を出したわけで、それを聞きたいんです。申出を受けるか、受けないか。（「申入れをするか、しないかです」と呼ぶ者あり）同じようなものですよ。そういう話じゃなかったのですか。

中村議会事務局主査兼議事係長 連合審査には主従関係があるんですが、この度は総務文教常任委員会が主たる委員会として申入れをしています。藤岡委員長から御説明があったとおり、この問題は両委員会に所管がまたがるものであるという共通認識が総務文教常任委員会の協議会レベルで取れたので、正式に産業建設常任委員会と連合審査をしたいという申入れを総務文教常任委員会で議決したということです。

矢田松夫委員 それは分かるんです。産業建設常任委員会として総務文教常任委員会の申出を受けるか、受けないかを決めればいいんだけど、事前に総務文教常任委員会の中で資料などに基づいて産業建設常任委員会にどうですかということとはなかったんですか。

中村議会事務局主査兼議事係長 ありませんでした。

中島好人委員 青年の家は総務文教常任委員会の管轄で、糸根公園は産業建設常任委員会の管轄です。総務文教常任委員会の中で具体的に糸根公園の

活用について論議されて、これは産業建設常任委員会の所轄だから連合審査をしようとなったのですか。

藤岡修美委員長 糸根公園に関する具体的な計画は聞いておりません。

中村議会事務局主査兼議事係長 今、委員が知っていること以外は事務局も何も知りません。事前に何か情報が入って、今後の方針がどうなっているという情報は当然持っていません。議案としてもまだ発表されていませんし、これまでにでていなければなりません。そのため、現在、所管事務調査でその辺りを調査しようと思っており、それは連合審査で行わないと審査できないところがあるということだと思います。

森山喜久委員 総務文教常任委員会の所管事務調査をする上で、特に青年の家や糸根公園、グラウンドや体育館を含めた周辺一帯がどう利活用されるのかは、長い間懸念事項であったと思うんです。その関係を調査して明らかにしていくことが必要だと思いますので、産業建設常任委員会が受入ることには賛成します。

中村博行委員 結局、総務文教常任委員会から申入れが来て、これを受け入れないほうが問題である気がします。受け入れた後に、連合審査が具体的に進む中で総務文教常任委員会と産業建設常任委員会で協議したらいいと思うんです。

中島好人委員 もう少し常任委員会の位置づけを真剣に考えていただきたい。本来であれば、総務文教常任委員会の中で煮詰めた上で、「一緒に行く必要性を感じたので、連合審査を行う」というのであれば納得できるんです。閉会中の継続調査事項に関してですから、不満はありますが仕方ないかという感じはします。

矢田松夫委員 仕方ないというふうに持っていかなければいけないけど、委員

長には総務文教常任委員会がどんな玉を投げるか、球種ぐらいは知っていて、委員に対して説明してもらわないと。委員長も何も知らんのに全面的に受け入れるわけにいかんというのが当初の議論の出発点だったわけです。それを肝に銘じていただきたい。しょうがないなということです。

藤岡修美委員長 大体意見は出尽くしたようなので、ここでお諮りします。総務文教常任委員会との連合審査会の開催について、総務文教常任委員長の申入れを受け入れることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

藤岡修美委員長 全員賛成ということで、連合審査会を開催することに決定いたしました。それでは産業建設常任委員長から総務文教常任委員長に対して開催に同意する旨を回答いたします。以上で産業建設常任委員会を閉会します。お疲れ様でした。

午前 10 時 5 分 散会

令和 4 年（2022 年） 1 月 31 日

産業建設常任委員長 藤 岡 修 美